

令和2年中の松原市内における自転車事故は警察統計データで136件発生しています。その中でも、安全確認や周囲の車両の動静確認を怠るといった違反が約70%を占めています。

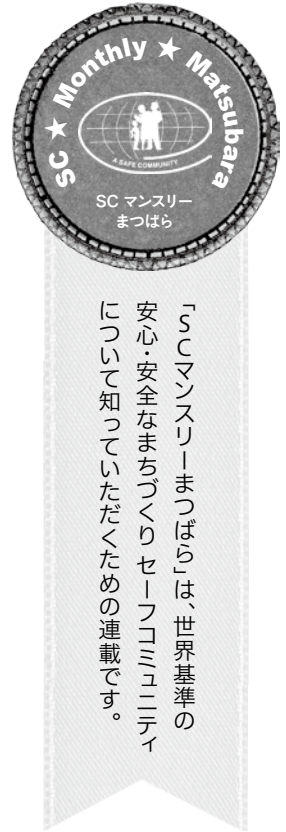
自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、自転車運転中ながらスマホなどで注意力が散漫になると事故を起こす可能性があります。

また、コロナ禍において配送や健康管理目的などでの自転車利用が増えています。

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として左側通行するなどのルールやマナーをしっかり守り、心・時間にゆとりをもって正しい運転を心掛けましょう。

▼問合せ 市民協働課

自転車の正しい運転を心掛けましょう



命を守るために、ヘルメットを着用しましょう

自転車の死亡事故を防ぐには、頭部を守ることが最も重要です。「自転車安全利用5則」では、13歳未満の子どもにヘルメットを着用させるよう求めています。頭部を守ることが大事なのは大人も同じです。大人が率先してヘルメットを着用し、子どものお手本となりましょう。

また、65歳以上の高齢者の皆さんは自転車を利用するときはヘルメットを着用するよう努めなければなりません。年齢を重ねると注意力や判断力、運動能力の低下により転倒し、頭部を負傷するリスクが増えます。

ヘルメットを購入する際は、試着して自分にあったサイズを選ぶことが大切です。

松原市では高齢者自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成しています。まだ自転車用ヘルメットをお持ちでない人は、この機会に是非購入し、自転車に乗る際はヘルメットの着用をお願いします。

- ▶対象 松原市に住所を有する65歳以上の人
- ▶助成費用 ヘルメット購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てた額)ただし上限2,000円
- ▶対象ヘルメット 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準に適合しているもの(SGマークが貼付されているもの)もしくはその他同等の安全基準に適合しているもの
- ▶問合せ 市民協働課

